

## オフセット・クレジット（J-VER）制度における書類提出期限

平成 23 年 9 月 30 日

オフセット・クレジット（J-VER）制度認証委員会  
（事務局：気候変動対策認証センター）

	第 31 期	第 32 期	第 33 期
委員会開催予定日 <sup>※1</sup>	10/27	11/24	12/20
プロジェクト依頼書類 提出締切日 <sup>※2、3</sup>	9/5	10/11	11/1
妥当性確認・検証機関 登録依頼書類 提出締切日	9/30	11/14	12月中旬

- ※1 プロジェクト関連の審議結果は速やかにウェブページ上  
<http://www.4cj.org/jver/anken.html> に公開しますが、各事業者への詳細な連絡  
は、翌営業日以降となることがありますのでご了承ください。
- ※2 締切日当日の正午時点で、すべての受理要件が整っている必要があります<sup>1</sup>。事務局  
における受理要件確認には原則として 1 営業日をいただいております。締切日当日の  
正午時点で、提出書類が受理要件を満たしていない場合には翌期以降の審議対象と  
なります。提出書類の受理により、委員会による登録・認証取得を保証するものでは  
ありませんので、報道発表等についてはご注意ください。
- ※3 締切日を過ぎての提出書類の差し替えは認められません。
- ※4 直前の委員会の審議結果を受けて再度依頼書等を提出される際（再審議等）の提出  
締切日はこの限りではありません。

### 【プロジェクト依頼書類の提出方法について】

書類ご提出の際は、印刷押印した資料を事務局あてに郵送でご提出いただき、同時に  
PDF ファイルに変換した電子データを（[doc-jver@4cj.org](mailto:doc-jver@4cj.org)）宛にご提出ください。

なお、メール件名の冒頭に、以下の情報を明記してください。

- ① **【第〇期対象】**（第何回の J-VER 認証委員会に向けたものかを明記してください）
- ② **【変更依頼】**、**【登録依頼】**、**【認証依頼】** の区別
- ③ **【事業者名又は、案件名（略称でも結構です）】**

記載例：**【第 25 期対象 登録依頼 ○○県木質ペレットプロジェクト】**

<sup>1</sup>各関係者による不足資料・要修正資料等の準備等により、初提出から受理まで 5-7 営業日かかる  
場合が多数見受けられます。締切日当日に提出いただいた資料に要修正箇所があった場合は、  
受理できません。

**【妥当性確認・検証機関登録依頼書類の提出方法について】**

書類ご提出の際は、印刷押印した資料を事務局あてに郵送でご提出いただき、同時に PDF ファイルに変換した電子データを ([doc-jver@4cj.org](mailto:doc-jver@4cj.org)) 宛にご提出ください。

なお、メール件名の冒頭に、以下の情報を明記してください。

① 【第〇期対象】(第何回の J-VER 認証委員会に向けたものかを明記してください)

② 【妥当性確認機関登録】、【検証機関登録】、【妥当性確認・検証機関登録】の区別

③ 【機関名 (略称でも結構です)】

記載例：【第 25 期対象 妥当性確認・検証機関登録依頼 ○○○○株式会社】

以上

オフセット・クレジット（J-VER）制度 委員会開催実績及び予定

平成 23 年 9 月 30 日

オフセット・クレジット（J-VER）制度認証委員会  
（事務局：気候変動対策認証センター）

～H22 年度	認証運営委員会		方法論パネル
H23 年度～	J-VER 認証委員会	J-VER 運営委員会	技術小委員会
H23.03			⑭ 03/11
H23.04	⑳ 04/12 ㉑ 04/27	㉒ 04/12	
H23.05	㉓ 05/31		
H23.06	㉔ 06/30	㉕ 06/06	⑮ 06/21
H23.07	㉖ 07/29		
H23.08	㉗ 08/31		⑯ 08/04
H23.09	㉘ 09/26	㉙ 09/28	
H23.10	㉚ 10/27		⑰ 10/25
H23.11	㉛ 11/24		⑱
H23.12	㉜	㉞	
H24.01	㉝		⑲
H24.02	㉞	㉟	